



札幌市水道局告示第 169 号

平成 28 年(2016 年)5 月 30 日付札幌市水道局告示第 161 号の内容に係る訂正について、
下記のとおり告示する。

平成 28 年 (2016 年) 6 月 2 日

札幌市水道事業管理者
水道局長 岸 光 右



記

1 訂正する内容

札幌市水道局告示第 161 号の名称「札幌市水道局庁用自動車リース」にかかる告示の
内容を下記のとおり訂正する。

2 訂正箇所

告示文

- (1) 2.(4)納入日を「平成27年10月1日」から「平成28年10月1日」に訂正する。
- (2) 2.(5)借受期間を「平成27年10月1日から平成36年9月30日まで」から「平成28
年10月1日から平成36年9月30日まで」に訂正する。

3 契約担当部局

〒060-0041

札幌市中央区大通東 11 丁目 23 番地

札幌市水道局総務部総務課契約係 電話 011-211-7011